

諮問の経過について

諮問の経過

一般廃棄物(ごみ)処理手数料の見直し

舞鶴市の廃棄物有料化の状況

粗大ごみ収集の有料化(平成11年)

不燃ごみ6種9分別収集に合わせ、集積所に出せなくなった粗大ごみの戸別収集を無料で試行実施。平成11年から有料化。

可燃ごみの有料化(平成17年)

可燃ごみの減量化・資源化、受益者負担を目的に指定袋制により実施。

可燃ごみ有料化までの経過

平成14年1月25日審議会答申

『一般廃棄物減量等の進め方について』

「ごみの排出抑制をさらに確実に進めるためには、動機付けを伴うシステムが必要であり、その一つとして、ごみ処理経費の一部負担を排出者に求めてはどうかという結論に至った」

平成16年2月2日審議会意見

『ごみ有料化の考え方についての意見』

「ごみの有料化については、ごみの減量・リサイクル等を進めるための、有効な手法と考える」

一般廃棄物(ごみ)処理手数料の見直し

可燃ごみ有料化の際の市の考え方

市民意見募集を経て市の考え方を公表(平成16年9月)

『ごみ有料化』の考え方について』

「可燃ごみのごみ全体の排出量の約9割を占め、増加傾向にあること、また、そのほとんどがリサイクルできず、焼却している」「可燃ごみをいかに減量・リサイクルするかがポイントとなるので、有料化の対象を「可燃ごみ」とする」「リサイクルを促進させるため資源化できるごみは無料とする」

ごみ有料化に対する現在の市の考え方

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(平成28年度～)

「10年を経過した可燃ごみの有料化について、その取り組み内容や事業効果を検証するとともに、必要に応じて、中間処理施設への直接搬入時や不燃ごみへの導入等、ごみ処理経費のあり方について検討することとします」

一般廃棄物(ごみ)処理手数料の見直し

第4期審議会からの答申 ※有料化関連箇所

◆リデュース・リユースの推進について

【論点②】プラスチックごみ減量

・プラスチック容器包装類などの不燃ごみの有料化は、ごみ減量だけではなく、公平な受益者負担の実現に資する取り組み

【論点⑥】公平な受益者負担の実現

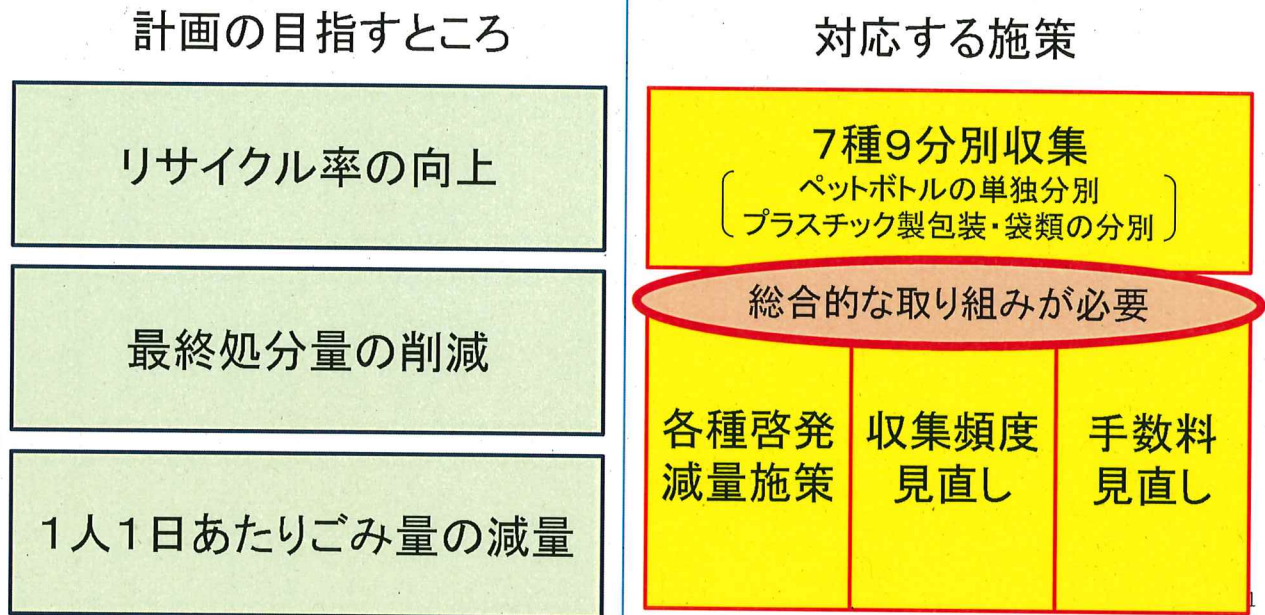
- ・他市の取り組みを参考にしたごみの受入れ体制の早急な見直し
- ・直接搬入の有料化、さらには、公平な受益者負担の実現に向けた不燃ごみの有料化施策について研究する必要
- ・新たに発生する収入については、収集回数を増やすことや排出困難者への支援など、ごみに関するサービスの向上についても併せて検討

◆ライフスタイルの変化や高齢化などへの対応について

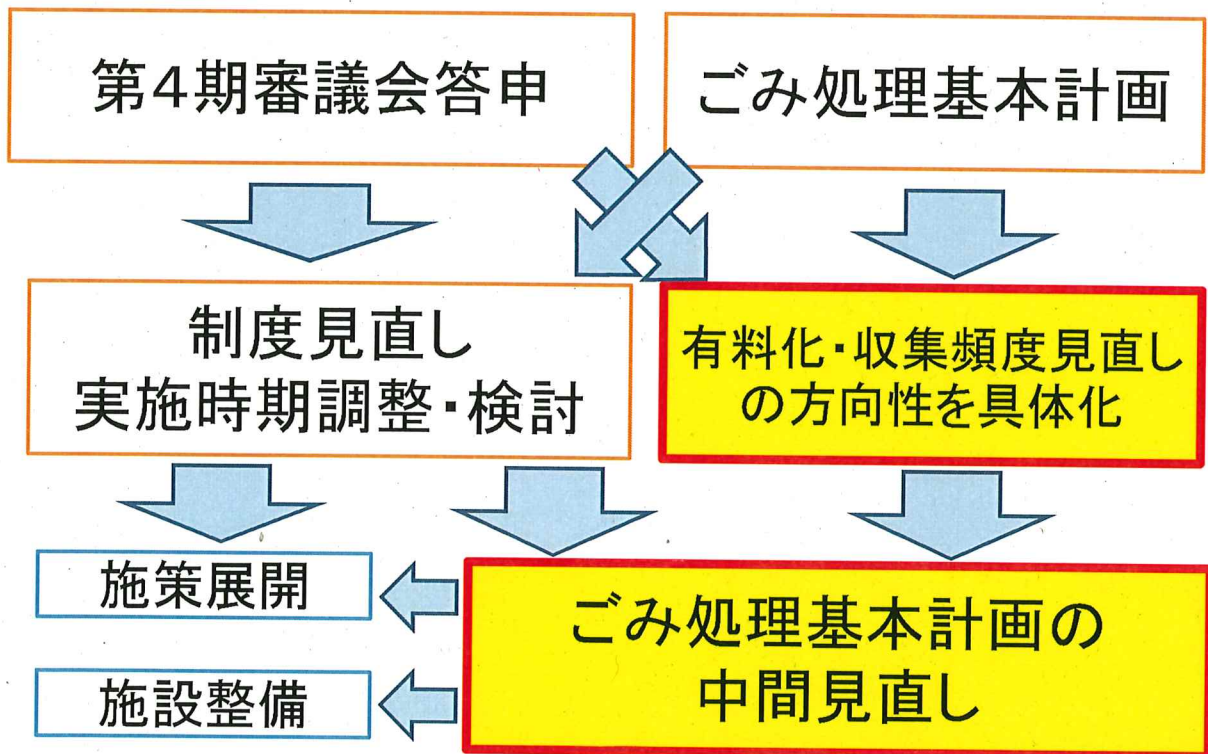
【論点③】排出機会の確保～拠点回収や収集回数の拡充について～

- ・受益者負担の観点からは、不燃ごみの有料化を検討すべき時期
- ・収集回数の拡充など、ごみ排出の利便向上と合わせて、不燃ごみの有料化についても検討を進める必要

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直し



一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直し



諮問内容

1. 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直しについて

2. 一般廃棄物(ごみ)処理手数料の見直しについて

1. 不燃ごみの有料化について

埋立ごみ、プラスチック容器包装類、ペットボトルの有料化

2. 可燃ごみ処理手数料の見直し

可燃ごみ処理手数料の見直し

3. 直接搬入手数料の導入

搬入量を基礎とした手数料徴収の仕組みの導入